

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 名糖産業株式会社

【英訳名】 Meito Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水谷 彰 宏

【本店の所在の場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 経理部長 山崎 潔

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052(521)7111

【事務連絡者氏名】 経理部長 山崎 潔

【縦覧に供する場所】 名糖産業株式会社 東京支店
(東京都府中市日鋼町1番22号)

名糖産業株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目13番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第68期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第69期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第68期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	4,733	4,826	22,605
経常利益 (百万円)	383	385	1,777
四半期(当期)純利益 (百万円)	304	234	1,226
純資産額 (百万円)	31,317	31,203	32,326
総資産額 (百万円)	44,159	44,341	46,619
1株当たり純資産額 (円)	1,862.62	1,852.90	1,920.50
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.11	13.95	72.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	70.9	70.3	69.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	802	521	2,107
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,679	987	3,738
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	207	106	1,161
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,458	1,298	1,657
従業員数 (名)	570	568	542

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第69期第1四半期連結累計期間、第68期および第68期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	568〔228〕
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	370〔186〕
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
食品事業	4,158	1.8
化成品事業	506	25.0
不動産事業		
合計	4,664	0.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産は行なっておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
食品事業	4,182	0.8
化成品事業	542	10.1
不動産事業	101	10.0
合計	4,826	2.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、欧州の財政不安や欧米の景気減速の懸念などにより、先行き不透明感が強まりました。これまで、新興国の経済成長に支えられ、持ち直しの動きがみられていた国内景気は、急速に進んだ円高や株価の下落の影響も受けて、回復のテンポの鈍化が懸念されるようになりました。

当社グループの中核事業の一つである菓子・食品の市場におきましても、安全・安心で高品質な商品の提供への取り組みが強く求められる一方で、消費者の買い控えや長引くデフレなど、厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢のもと、当社グループは、商品の安全性確保と品質の向上のため品質管理体制の強化に引き続き注力するとともに、お客様に喜ばれ満足いただける高品質な商品の提供ならびに積極的な販売促進活動を進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同期に比べ2.0%増の4,826百万円となりました。営業利益につきましては、高騰していた原材料価格が落ち着きをみせたこと、加えて、コスト削減ならびに事業活動の効率化などにより前年同期に比べ34.9%増の123百万円となりました。また、経常利益は前年同期に比べ0.6%増の385百万円となり、四半期純利益につきましては、特別利益の投資有価証券売却益19百万円および特別損失の投資有価証券評価損36百万円と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額21百万円を計上した結果、前年同期に比べ23.0%減の234百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

食品事業

当第1四半期連結会計期間におきましては、主力の菓子部門は消費低迷のなか苦戦を強いられ減収となりました。チョコレート類は、主力ブランドの「アルファベットチョコレート」「ベストアソートチョコレート」などのファミリータイプの商品が売上を減少させ減収となりましたが、「ぷくぷくたい」をはじめ各種のエアインチョコレートは売上を増やしました。キャンディ類は、受託商品の売上は増加しましたが、小袋商品など自社商品が落ち込み減収となりました。

粉末飲料部門は、ラインアップされた基幹商品を中心として拡売に取り組みました結果、主力の「レモンティー」や「アップルティー」などの売上が増加して、増収となりました。

また、主として九州地区で製造・販売している冷菓部門は、受託商品の売上は増加したものの自社商品が落ち込み、減収となりました。

そのほか、連結子会社の株式会社エースペーカーリーは、販売促進活動を積極的に展開した結果、主力のパウムクーヘン類やゼリー類の売上が好調に推移して、増収となりました。

これらの結果、食品事業の売上高は前年同期に比べ0.8%増の4,182百万円となりました。営業利益につきましては、原材料価格が落ち着きを取り戻しつつあり、加えてコスト削減や効率アップなどの対策を講じた結果、前年同期に比べ57.3%増の273百万円となりました。

なお、愛知県小牧市の株式会社エースペーカーリーの新工場は、本年8月の本格稼働に向けて順調に準備が進んでおります。

化成品事業

酵素部門につきましては、海外を主な市場としているチーズ用凝乳酵素「レンネット」や脂肪分解酵素「リパーゼ」の売上が、急激に進んだ円高のもと海外市場のシェア拡大に向けての精力的な営業活動が功を奏し、増収となりました。しかし、「レンネット」の第2世代品「MRS」は売上を減らしました。

薬品部門につきましては、医薬品、X線フィルムなどの原料の「デキストラン」などの売上が増加し、増収となりました。

これらの結果、化成品事業の売上高は前年同期に比べ10.1%増の542百万円となりましたが、減価償却費の増加や円高の影響などにより29百万円の営業損失となりました。前年同期は42百万円の営業利益でありました。

なお、当社八王子工場内の「レンネット」第2工場は本年3月より、愛知県小牧市の「レンネット」顆粒製造と飼料添加物「ヘルシーフレンド」製造の新工場は本年6月より、それぞれ順調に稼働いたしました。

不動産事業

不動産事業につきましては、安定的に推移し、売上高は前年同期に比べ10.0%増の101百万円となり、営業利益は前年同期に比べ20.6%増の54百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,278百万円減少して44,341百万円となりました。また、負債は前連結会計年度末に比べ1,155百万円減少して13,137百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べ1,122百万円減少して31,203百万円となりました。この結果、自己資本比率は70.3%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では投資有価証券が2,086百万円減少しました。負債の部では繰延税金負債が736百万円減少し、純資産の部ではその他有価証券評価差額金が1,034百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し359百万円減少して、1,298百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期に比べ280百万円減少し、521百万円となりました。資金の主な増加要因は、売上債権の減少額1,094百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額468百万円およびたな卸資産の増加額210百万円であります。投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期に比べ691百万円減少し、987百万円となりました。資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入400百万円および有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入226百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,604百万円であります。また、財務活動の結果得られた資金は、前年同四半期に比べ101百万円減少し、106百万円となりました。資金の主な増加要因は、長期借入による収入3,600百万円であり、主な減少要因は、短期借入金の純減額3,200百万円および配当金の支払額293百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は150百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

(新設)

当社において、前連結会計年度末に計画しておりました小牧工場の化成品製造設備の新設については、平成22年6月に完了し、同月から操業を開始しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,265,000	21,265,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	21,265,000	21,265,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,564
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,916(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数の調整を行います。

2 発行日以後、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。
 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合は、必要かつ合理的な範囲で、行使価額を適切に調整いたします。

3 自己株式を充当するため資本組入は行いません。

4 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員の地位を有していることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

新株予約権の相続は認めないものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,930
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,345(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数の調整を行います。
- 2 割当日以後、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。
 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合は、必要かつ合理的な範囲で、行使価額を適切に調整いたします。

- 3 自己株式を充当するため資本組入は行いません。
- 4 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社子会社の取締役および執行役員の地位を有していることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。
 新株予約権の相続は認めないものとします。
 その他の条件については、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		21,265		1,313		76

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,452,300		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,721,100	167,211	同上
単元未満株式	普通株式 91,600		
発行済株式総数	21,265,000		
総株主の議決権		167,211	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)および90株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 名糖産業株式会社	名古屋市西区笹塚町二丁目41番地	4,452,300		4,452,300	20.94
計		4,452,300		4,452,300	20.94

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,320	1,292	1,260
最低(円)	1,275	1,213	1,206

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,331	2,090
受取手形及び売掛金	3,359	4,453
有価証券	600	496
商品及び製品	850	763
仕掛品	311	302
原材料及び貯蔵品	928	814
その他	283	331
貸倒引当金	21	17
流動資産合計	7,642	9,234
固定資産		
有形固定資産	*1 13,819	*1 12,409
無形固定資産	101	96
投資その他の資産		
投資有価証券	22,063	24,149
その他	782	797
貸倒引当金	67	67
投資その他の資産合計	22,778	24,878
固定資産合計	36,698	37,384
資産合計	44,341	46,619

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,959	2,019
短期借入金	900	4,100
未払法人税等	53	489
返品調整引当金	6	10
その他	2,332	2,693
流動負債合計	5,252	9,312
固定負債		
長期借入金	3,600	-
繰延税金負債	2,065	2,802
退職給付引当金	2,079	2,057
役員退職慰労引当金	13	13
その他	126	107
固定負債合計	7,885	4,980
負債合計	13,137	14,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,313	1,313
資本剰余金	76	76
利益剰余金	33,435	33,537
自己株式	8,533	8,533
株主資本合計	26,291	26,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,860	5,895
評価・換算差額等合計	4,860	5,895
新株予約権	51	37
純資産合計	31,203	32,326
負債純資産合計	44,341	46,619

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	4,733	4,826
売上原価	3,003	3,124
売上総利益	1,729	1,701
販売費及び一般管理費		
販売促進費	674	657
運送費及び保管費	250	241
広告宣伝費	14	16
給料手当及び賞与	395	366
退職給付費用	25	26
役員退職慰労引当金繰入額	2	1
貸倒引当金繰入額	14	7
減価償却費	20	24
その他	239	236
販売費及び一般管理費合計	1,637	1,578
営業利益	91	123
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	247	281
持分法による投資利益	47	-
その他	9	8
営業外収益合計	314	297
営業外費用		
支払利息	5	5
固定資産除売却損	14	5
支払手数料	1	1
為替差損	-	20
その他	1	2
営業外費用合計	23	36
経常利益	383	385
特別利益		
投資有価証券売却益	18	19
特別利益合計	18	19
特別損失		
投資有価証券評価損	-	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21
特別損失合計	-	58
税金等調整前四半期純利益	401	346
法人税、住民税及び事業税	53	47
法人税等調整額	42	64
法人税等合計	96	112
少数株主損益調整前四半期純利益	-	234
四半期純利益	304	234

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	401	346
減価償却費	200	268
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	23
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	3
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	18	19
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	36
有形固定資産除売却損益(は益)	13	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	21
受取利息及び受取配当金	258	288
支払利息	5	5
持分法による投資損益(は益)	47	2
売上債権の増減額(は増加)	1,322	1,094
たな卸資産の増減額(は増加)	375	210
仕入債務の増減額(は減少)	83	60
その他	286	527
小計	903	701
利息及び配当金の受取額	258	293
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	354	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	802	521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	112	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	222	226
定期預金の預入による支出	150	-
定期預金の払戻による収入	100	400
有形固定資産の取得による支出	1,747	1,604
その他	7	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,679	987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	3,200
長期借入れによる収入	-	3,600
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	291	293
財務活動によるキャッシュ・フロー	207	106
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	669	359
現金及び現金同等物の期首残高	2,127	1,657
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,458	1,298

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益および経常利益は0百万円、税金等調整前四半期純利益は21百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は24百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1 前第1四半期連結累計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前第1四半期連結累計期間 1百万円)は、当第1四半期連結累計期間において営業外費用総額の100分の20を超えることとなったため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記しております。	
2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 15,104百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 14,865百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 1,868百万円	現金及び預金勘定 1,331百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金 410百万円	預入期間が3か月を 超える定期預金 33百万円
現金及び現金同等物 1,458百万円	現金及び現金同等物 1,298百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,265,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,452,530

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高
 ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	51

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	336	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	食品事業 (百万円)	化成品事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,148	492	92	4,733		4,733
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			0	0	(0)	
計	4,148	492	93	4,733	(0)	4,733
営業利益	174	42	45	261	(170)	91

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な製品など

食品事業.....菓子、飲料など

化成品事業.....薬品、酵素など

不動産事業.....不動産賃貸、ゴルフ場など

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する重要な在外支店および連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食品事業」、「化成品事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「食品事業」は、チョコレート、キャンディ、アイスクリーム、パウムクーヘン、ゼリー、粉末飲料、缶飲料等を製造、販売しております。

「化成品事業」は、レンネット（チーズ用凝乳酵素）、デキストラン（血漿増量剤、血流改善剤等）、リパーゼ（脂肪分解酵素）、デキストラン・サルフェート（高脂血症剤等）、飼料添加物、デキストラン鉄（動物薬）、デキストラン・マグネタイト（MRI用造影剤）等を製造、販売しております。

「不動産事業」は、ゴルフ場の経営、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	食品事業	化成品事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,182	542	101	4,826		4,826
セグメント間の内部 売上高又は振替高			0	0	0	
計	4,182	542	102	4,826	0	4,826
セグメント利益又は損失()	273	29	54	298	175	123

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

現金及び預金、短期借入金、長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額	時価の算定方法
(1)現金及び預金	1,331	1,331		(注1)
(2)短期借入金	(900)	(900)		(注2)
(3)長期借入金	(3,600)	(3,600)		(注3)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

1 現金及び預金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 長期借入金

これは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 2百万円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 11百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,852円 90銭	1,920円 50銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 18円 11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13円 95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	304	234
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	304	234
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,814	16,812
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

名糖産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲越 千束

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名糖産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名糖産業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

名糖産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊 田 裕 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名糖産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名糖産業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。